

井戸水をご使用のみなさまへ

厚生労働省より井戸水を原因とする食中毒が発生したと報告がありました。これは、自家用の井戸水を使ったミルクを飲んだ赤ちゃんが、乳児ボツリヌス症にかかったというものです。

大人の体には直ちに影響が現れない場合でも、細菌等が含まれている場合があります。また、短時間の煮沸では殺菌等が不十分な場合もあります。

とくに1歳未満のお子さんのミルクや食事に井戸水を使う場合にはご注意ください。

- 井戸水を使用する場合、水道法に基づく水質基準に適合することが確認されているものを使う。
- 井戸水を使用する場合には、10分以上沸騰させる。
- 井戸等の管理、水質に関する定期的な検査等衛生の確保を図る。

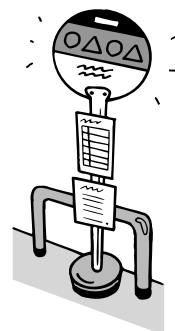
問い合わせ先 福祉保健課 ☎73-1333

町営バスの時刻表が変わります

3月18日(日)JRダイヤ改正にあわせて、町営バスの時刻表が変わりますので、ご注意ください。

なお、詳しい変更内容は広報と一緒に配付しました『岩美町営バス時刻表』をご覧ください。

町民の皆様にご利用しやすい町営バスにしていきたいと思いますので、公共交通機関維持のため、多くの皆様のご利用をお願いします。



問い合わせ先	自立推進課	☎73-1412
定期、回数券販売	日交岩美営業所	☎72-1321

☆楽しく充実した高齢期を送るお手本に☆

いきいき人生実践者・社会参加活動事例募集!

内閣府と鳥取県ではいきいき人生を送っている高齢の方や、地域で社会参加活動を積極的に行っている高齢者のグループの活動事例を募集しています。

<募集する活動事例>

いきいき人生実践者

次のようないきいき人生を実践している概ね65歳以上の方

- ・過去に培った知識や経験を活かし、社会に還元し活躍している。
- ・中高年から一念発起して、物事を成し遂げた。など社会参加活動グループ

積極的な活動を通じ、社会とのかかわりを持ち、いきいきと充実した生活を送っている概ね65歳以上の方のグループ(10名以上)

- ・活動分野: 趣味・教育・文化・福祉・スポーツ・地域活動。など

<応募方法>

氏名又はグループ名、活動内容等を3月23日(金)までに下記へお知らせください。

問い合わせ先 福祉保健課いきがい支援係 ☎73-1333
社会福祉協議会 ☎72-2500

岩美町奨学資金貸付制度 お申込みは3月30日まで

町教育委員会では、奨学資金の借入希望者を次のとおり受け付けます。

【受付期間】

平成19年3月15日(木)から3月30日(金)まで

【貸付条件】

高等学校、大学、専修学校(修学年限2年以上)に入学または在学する方
経済的理由により、修学が困難と認められる方
他から同種類の奨学金の貸付または給付を受けていない方

【貸付金額】

高等学校 月額2万円
大 学 月額3万円または4万円(どちらか希望する額)
専修学校 月額3万円または4万円(どちらか希望する額)

申込み 教育委員会事務局 学校教育係
問い合わせ先 ☎73-1301



地球にやさしいノーマイカーデー運動への参加をお願いします。

☸ 公共交通機関をご利用ください ☸